

資料紹介：『島尻吉之助ノート』より

—狩俣部落のあゆみ・野田部落移住についての想いで—

ノート原題「部落のあゆみ・明治以降」

島尻吉之助 昭和42年記

岡本 恵昭

※はじめに

本資料は明治以降の狩俣や野田部落で居住した古老より聞かれた風俗や歴史を、ノートに書きとめたもので、筆者は故人より昭和42年に借り受け保存したものである。公開は以前一度あったが、特別な人の目にしかとまらないし、全部を紹介するまでにはいたらなかった。大変に資料価値が高いと思ってこのノートを『島尻吉之助ノート』を名づけて原文のまま紹介するものである。

○1967年（昭和42年）6月10日

今日は父の日。なんとなく病床で貴重な時間を空しく過ごしている自分を情けなく思い、なにか出来るものはないかと考えたが、浅学非才で特に体の不自由な私になにが出来るはずもないが、フト思い出し、下記でも書いて残せば後世に何かの参考になって、少しでも後に役に立たないものかと思って、ペンを取った。

1. 島出で（部落拡張）
1. 野田部落移住
1. 階級（士族・平民）

○島出で（部落拡張）

昔狩俣の偉人にクバラパア按司（按司とは位の名称）がいた。この人の遺言として、狩俣の村（明治40年頃までは村でした）は大道（ウプンツ）から南へ島出でしたら村が発展しないから大道（今の部落の中央道路）から南に住宅を建ててはいけないという遺言が遺されていたので大道から南に住居することは禁じられていた。

茲に於いて狩俣1473番地の平良新考氏は、此の迷信を憂へ何とかして之を打破したいと考え、沖縄県立師範学校を卒業して狩俣尋常小学校校長に就任するや村有志にはかけて大道から南（前原）に道路を新設して部落拡張計画を樹てる事を決め、明治39年道路を新設した。（現在の前原の道路は其の当時新設した道路である）

◎現在（1967年）の大道から南の第1班・第3班・第6班の道路は其の当時新設した道路で其れ以前は、タア原・^{マイビカ}前浜・アラピキの3線しか縦線はなく、横線は1つもなかった。

◎大正時代以前は、狩俣部落は石垣で囲まれ石垣の内側にはガジュマルの木が植えられて繁茂し、部落の通路は東のトウリヤ西のトウリヤといって石の門が東の部落の入口と大山の南にあったのみで部落の出入りはこの2つの石門が使用されていた。^{ウブヤマ}

◎大道は道路というより草原で、旧8月15夜の大綱引きと年に1・2回施行された競馬場にしか使用せず、子供が大道に行ったらタマシーがにげるから子供は大道で遊ぶなどいわれる程こわがっていた。^{ウブンツ}

◎2つのトウリヤ（石の門）は、終戦後、クルマの往来にじゃまになって不便を感じたので当時の青年幹部が年寄りの反対を押し切って取り除いた。東のトウリヤは、その後、根間金市氏によって鉄筋コンクリーの門に造り替えられた。

前記のとおり、平良新孝氏によって大道から南に道路が新設され部落拡張計画成るや、明治40年（サル年）に、774番地に島尻金蔵氏が初めて住宅を新設。昔から言い遺された迷信も打破された。禁じられた部落区域外住宅の建設も解消され、1967年現在では狩俣小学校と100軒以上の住宅が設置され、こわがられていた大道は部落の中央道路となって、部落は南へ南へと拡張し益々発展していることは両氏の迷信を打破した功績である。

○野田（マナツ）部落の移住

狩俣の所有耕地は、西北端は世登・平安名岬より東南端は野田・阿部川原に至るおよそ8糠に及んで、部落から遠い耕地までの距離は6糠余りもあり、特に大正4年、現在の政府道の新設以前は、人馬の通る程度の道路で車もなく農耕地との往復に1日中もかかった。遠隔の農耕地又は近くの原野山林に1坪位の石で囲った小屋を建て、1ヶ月以上或る人は半年もその小屋に住んで農耕を営む。農作物の運搬は殆んど馬で行い農業経営は困難で、その上、毎年襲来する台風で宮古本島の最北端に岬となっている狩俣は、被害も大きく、飢饉は毎年連続し、経済は窮迫し、生活の不安は毎年続いてきた。当時は農業以外に職業らしい職業もなく、部落を救済する途は農業の改善以外に何もなかったのである。

茲に於いて、当時の平良村長、下地寛路氏は、何とかして狩俣の農耕を発展させ貧困から救済したいと考え、狩俣部落とアブ川原の中間に移住地を設けて狩俣を分村して移住させ、農耕地との距離を短縮して農業を発展させることを計画した。字長川満恵公、出身議員兼村浦吉、池間景成氏等に強く呼びかけ議会に諮って野田山林内に移住地を設け宅地157坪と耕地式反歩を無償で提供し、移住費を補助して移住せしむる事を議決した。（50円→引越料、10円→井戸、10円→道路、松木五本建築費）での大正の子年に移住が決定し、当字から下記の方々が移住されたので本字はウギス原とマナツ原の境界から東の原野を分譲した。）

記（移住者氏名）

根間昌金 狩俣恵隆 新里昌近 大城利之蔵 佐渡山亀吉 川満恵良

与那城松吉 大山四郎 狩俣昌昆 浜川梅藏 川満恵保 根間新深

久貝金吉 下地金 宮里平玄

○階級（士族・平民）

古い戸籍簿には戸主土族何某平民何々と書いてある小学校の卒業證書や修業証書にも士族・平民と明確に書かれていた。

このように以前は階級の区別がハッキリして団体や集会も各々のグループによってなされ、当時の狩俣中堅団体である正人会（後に壮年団）も狩俣土族正人会・平民正人会と2つに分かれ、老人が年に1回開催した親睦会も土族は冬至に、平民は天長節に別々に開催した。村議会議員も各々その階級から立候補させ各々の階級に投票したのである。

婚姻関係も各々の階級同志で行い、階級の異なった男女が遊んだり恋したりすると、女の方の階級の若い男は集団で相手の男に暴力を加えたのである。しかも此の制度は大正時代まで残っていた。

○婚姻

明治時代の婚姻は、本人同志は関係なく本人には相談なく親同志で決めて押し付けた婚姻でした。

初めに男方の親が、ユタに自分の子供に対する女性の相性・生年・方位等をきき、それによって相手を物色する。目星がついたら、相手方と大体の相談をまとめて、今度は便に両方立ち会いで又ユタの所へ行く。ユタが吉といえば万事オーケー・凶といえばやり直し今度は吉といった場合は結婚祝の日取りをきく。総べてがユタの権限であるから、本人は好きとか好きでないとか、人格がどうのこうのとはいえない。

結婚祝の日が決まると、1週間から10日前にカフシャード（隠し部屋）という適当な友人宅（トンガラヤー）を借りて女を透ひ初めて女に結婚の予告をする。予告された女は泣く。結婚の日までカフシイヤドにいて結婚祝の日を待つ。結婚祝は前晩から当日の早朝までの間の満潮時にササギピギの行事が行われる。深夜行う時をウヌヌピギといい、早朝の場合をアキゾラといっていた。

ササギピギの行事は、栗のオミキ（御酒）を5斗ガメと2斗ガメにまえもって準備して床の間に餅とともに置き、それを力の強い男4名でかつぎ、大勢の人数でエイサーエイサーの掛け声勇ましく、部落にひびき渡るような大声で男のうちから女のうちに引いていく行事。

当日朝9時頃には、婿スカスの行事。その行事は、新郎が新婦のうちから招かれて友人と一緒に行く。新婦のうちには、酒宴が催され料理が配膳されるが、新郎の前の御膳には男女関係をしている姿の芋で作った人形と、わざと飲めないようにした吹物を置く。酒宴が終わる頃になると、友人は鍋のススと油を準備して置いて座を離れて来る新郎をつかまえ、油手にススを付けて目だけ光るように顔一面にススをぬりつける。これが「婿スカス」の行事。

次はカタイザー。この行事は、両方から8名（仲人を入れて）で行われる。初めに仲人から女代金として1金2円が新婦の親に贈呈されて酒宴が始まる。之が儀式である。

カタイザーが終ると次は一般客の酒宴。これで昼の行事を終了。

晩は12時頃、新婦が女の仲人に付き添われて友人と一緒に新郎のうちに行くが、友人を外において明かりの無い部屋で2人だけで見合をする。この行事は握手をする程度で、2・3分もすると終わるので又女はカフシャーに戻る。これで当日の行事全部終了。

翌2日目は、早朝新婦がイズニーといって新郎のうちで飯たき初めをする。たいた御飯は、一座の者全員で共食する。飯たきが終わると新婦は本家に戻る。

晩は、後祝といって新郎のうちで酒肴を準備して友人と一緒に新婦のうちに行く。夜おそくまで歌いや舞いや酒場。適当な時間になると友人は全部引き揚げ、その日から夫婦としての同棲が始まる。

新婦は結婚祝2・3ヶ月は仲々外出せず、外出の時はフロシキで覆面して外出した。又その日から夫婦同志の世帯に入るのではなく2・3男嫁になると子供が2・3名出来るまでも本家にいた。

後を絶えた部落行事

①節

旧5月初めの午の日から4日間施行された若い女の子の娯楽行事

②若水

初め若い女の子は、早起きして遠見の浜に集合。波打際より2百米位沖を、西はウプシド垣、東はパド垣の間をシツの歌を歌いながら海水浴をし、日の出頃には引き揚げ、クヌカアで真水を浴びて海水を洗い流した。これをバーミヅといった。

③ユーサ（ブランコ）の行事

若水あびから帰った女子は、朝食をすませて各グループでパナブツ山でブランコを準備してユーサこぎをする。（この日は「ユーササギ」や「遠見下のウカバギ」、「正月のクイチャーアヤグ」などのクイチャーアヤグと共にうたう。）